

定時株主総会会場ご案内図

日時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時
(受付開始: 午前9時)

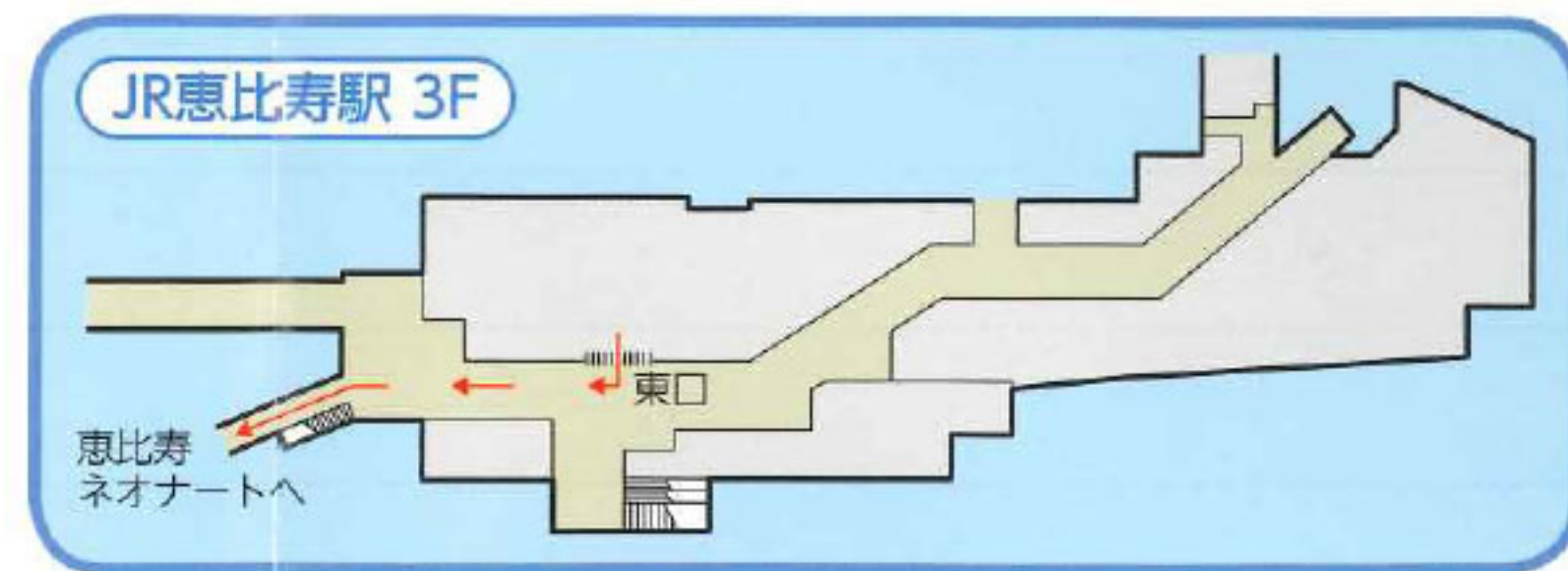
会場 恵比寿ネオナート9階「大会議室」
東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号 電話 03-5448-1311



交通のご案内



- JR恵比寿駅東口より徒歩30秒
- 東京メトロ恵比寿駅(日比谷線)1番出口より徒歩3分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

証券コード: 8584

新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、
本年は株主総会当日のご出席を見合わせ、郵送
又はインターネット等による議決権行使をして
いただきますようお願い申し上げます。
本年はお土産のご用意はございません。

第89期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時
2020年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始: 午前9時)

開催場所
東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号
恵比寿ネオナート
当社本部9階「大会議室」
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

株式会社ジャックス



目次

| | |
|-----------------|----|
| 第89期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 議決権行使等についてのご案内 | 3 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 事業報告 | 15 |
| 連結計算書類 | 37 |
| 計算書類 | 40 |
| 監査報告 | 43 |

株主各位

証券コード 8584
2020年6月10日
北海道函館市若松町2番5号
(本部 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号)

株式会社ジャックス

取締役社長 山崎 徹

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を受け、会場の安定的な利用等を重視し、本年は東京での開催としております。開催場所が例年と異なっておりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いないようお願い申し上げます。この変更に伴いまして、**会場席数には限りがあり、当日お席をご用意できず、ご入場いただけない可能性がございますので、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。**

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**書面（郵送）又はインターネット等にて議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。**

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、賛否をご入力のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬 具

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

記

| | |
|------------------|--|
| 1 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2 場 所 | 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号 恵比寿ネオナート 当社本部9階「大会議室」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第89期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第89期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 |
| 4 議決権行使等についてのご案内 | (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効として取り扱わせていただきます。 (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。 |

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 2. 連結計算書類の連結注記表
 3. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト（<https://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/index.html>）

- 新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。株主様におかれましても株主総会会場内にてマスクの着用等をお願いする場合がございます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

場所 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号 **当社本部9階「大会議室」**

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月25日(木曜日) 午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



インターネット等により議決権を行使される場合は、右記事項をご確認のうえ、行使していただけますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

行使期限 2020年6月25日(木曜日) 午後6時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027

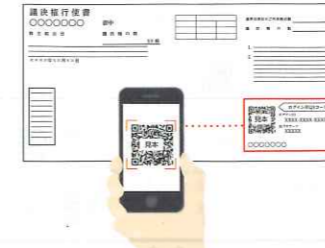
(受付時間 午前9:00~午後9:00通話料無料)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

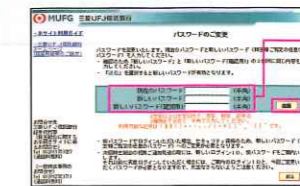
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付け、安定的な配当の継続及び業績等を総合的に勘案のうえ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等総合的に勘案いたしまして、1株当たり50円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

| | |
|------------------------------|---|
| ● 配当財産の種類 | 金銭 |
| ● 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 50円 配当総額 1,728,533,750円 |
| ● 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2020年6月29日 |

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位・担当 | |
|-------|-------|-------------------------------------|-------------|
| 1 | 板垣 康義 | 取締役会長（代表取締役） (CEO) | 再任 |
| 2 | 山崎 徹 | 取締役社長（代表取締役） (COO) | 再任 |
| 3 | 菅野 峰一 | 取締役専務執行役員（CFO） (情報システム部門管掌) | 再任 |
| 4 | 千野 仁 | 取締役常務執行役員 (信用管理担当兼審査事務担当) | 再任 |
| 5 | 齊藤 隆司 | 取締役常務執行役員 (経理・財務担当兼コンプライアンス部門管掌) | 再任 |
| 6 | 尾形 茂樹 | 取締役常務執行役員 (経営企画担当) | 再任 |
| 7 | 大島 健一 | 取締役常務執行役員 (総務・人事担当) | 再任 |
| 8 | 村上 亮 | 上席執行役員 (営業戦略副本部長兼クレジット事業担当) | 新任 |
| 9 | 原 邦明 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 10 | 鈴木 政士 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 11 | 西山 潤子 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |



候補者
番号 **1**

いた がき やす よし
板垣 康義

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 6月 当社入社
- 2005年 6月 同 執行役員九州エリア本部長
- 2008年 6月 同 上席執行役員カード事業統括
- 2008年10月 同 上席執行役員営業戦略本部営業企画統括
- 2010年 6月 同 取締役上席執行役員（総務・人事統括）
- 2011年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括）
- 2012年 6月 同 取締役社長（代表取締役）(CEO兼COO)
- 2018年 6月 同 取締役会長（代表取締役）(CEO)（現任）

【取締役候補者とした理由】

板垣氏は、2012年から社長に就任し、長年にわたり経営の指揮を執り、当社グループが目指す方向性を主導してまいりました。経営に関する高い知見と監督能力を有していることから、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

再任

(1955年2月25日生)

[所有する当社株式の数]
19,400株



候補者
番号 **2**

やま ざき とおる
山崎 徹

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2009年10月 同 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長
- 2011年10月 同 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長
- 2012年 6月 同 執行役員中部エリア統括部長
- 2013年 6月 同 上席執行役員近畿エリア統括部長
- 2015年 6月 同 上席執行役員首都圏エリア統括部長
- 2016年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画担当）
- 2017年 6月 同 取締役常務執行役員（経営企画担当）
- 2018年 6月 同 取締役社長（代表取締役）(COO)（現任）

【取締役候補者とした理由】

山崎氏は、これまでの豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、当社グループの中期経営計画の舵取りを行ってまいりました。2018年に社長就任後、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しており、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

再任

(1959年6月17日生)

[所有する当社株式の数]
7,200株



候補者
番号 **3**

すが の みね かず
菅野 峰一

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 当社入社
- 2005年10月 同 経理部長
- 2007年 4月 同 収益管理部長
- 2011年 6月 同 取締役上席執行役員（収益管理統括兼収益管理部長）
- 2011年10月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括兼財務部長）
- 2013年 6月 同 取締役上席執行役員（情報システム統括）
- 2014年 6月 同 取締役常務執行役員（情報システム統括）
- 2016年 6月 同 取締役常務執行役員（経理・財務担当兼情報システム部門管掌）
- 2017年 6月 同 取締役専務執行役員（経理・財務担当兼情報システム部門管掌）(CFO)
- 2019年 6月 同 取締役専務執行役員（情報システム部門管掌）(CFO)（現任）

【取締役候補者とした理由】

菅野氏は、長年にわたり経理・財務部門及び情報システム部門の責任者を務め、安定的かつ健全な財務体質を維持するとともに、当社の成長を見据えたIT戦略の強化に尽力してまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

再任

(1956年8月5日生)

[所有する当社株式の数]
13,900株



候補者
番号 **4**

ち の ひとし
千野 仁

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 当社入社
- 2006年 6月 同 執行役員営業戦略本部カード推進部長
- 2008年10月 同 執行役員北海道エリア統括部長
- 2010年10月 同 執行役員北関東エリア統括部長
- 2012年 6月 同 上席執行役員審査事務統括
- 2016年 6月 同 常務執行役員営業戦略副本部長
- 2018年 6月 同 取締役常務執行役員（営業戦略副本部長兼カード・ペイメント事業担当）
- 2019年 6月 同 取締役常務執行役員（信用管理担当兼審査事務担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

千野氏は、営業部門の実務トップとして、国内事業における収益基盤の拡大に寄与してまいりました。現在は、当社の生命線でもある債権管理及び審査部門のトップを務めており、豊富な知見と卓越したリーダーシップは、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

再任

(1958年3月26日生)

[所有する当社株式の数]
9,600株



再任

(1960年2月13日生)

[所有する当社株式の数]
5,000株

候補者番号 5 さいとう たかし 齊藤隆司

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 2010年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員東日本エリア支店担当
- 2011年 5月 同 執行役員総務部長
- 2012年 6月 千歳興産株式会社 取締役社長
- 2016年 6月 当社顧問
- 2016年 6月 同 上席執行役員監査室長
- 2017年 6月 同 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌）
- 2018年 6月 同 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼審査事務部門管掌）
- 2019年 2月 同 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼審査事務担当兼総務・人事部門管掌）
- 2019年 6月 同 取締役常務執行役員（経理・財務担当兼コンプライアンス部門管掌）（現任）

【取締役候補者とした理由】

齊藤氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と知見を有しております。2017年に当社取締役に就任後、複数の部門を担当・管掌しており、引き続きその幅広い知識と経験は当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



再任

(1960年2月4日生)

[所有する当社株式の数]
9,200株

候補者番号 6 おがた しげ き 尾形茂樹

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年10月 当社入社
- 2010年 6月 同 執行役員経営企画部長
- 2013年 6月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括兼財務部長）
- 2015年 4月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括）
- 2016年 6月 同 取締役上席執行役員（審査事務担当）
- 2018年 6月 同 取締役常務執行役員（経営企画・グループ戦略事業担当）
- 2019年 4月 同 取締役常務執行役員（経営企画担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

尾形氏は、これまでの職務によって培われた専門的知識と豊富な経験を踏まえ、コスト構造改革や組織改革を推進し、当社グループの発展及び適切な意思決定に尽力してまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



再任

(1959年12月17日生)

[所有する当社株式の数]
7,000株

候補者番号 7 おおしま けんいち 大島健一

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2011年10月 同 執行役員信用管理部長
- 2013年 6月 同 上席執行役員信用管理統括
- 2015年 6月 同 上席執行役員北海道エリア統括部長
- 2016年 6月 同 上席執行役員情報システム担当
- 2019年 6月 同 取締役常務執行役員（総務・人事担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

大島氏は、主に債権管理部門を担当し、当社の債権管理改革や債権管理態勢の強化に尽力してまいりました。2016年からはシステム部門を担当し、積極的なIT戦略による業務改革とローコストオペレーションを実現してまいりました。現在は、働き方改革を推進するなど、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



新任

(1962年9月4日生)

[所有する当社株式の数]
3,000株

候補者番号 8 むらかみ りょう 村上亮

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当社入社
- 2012年10月 同 執行役員クレジット推進部長
- 2016年 6月 同 上席執行役員中部エリア統括部長
- 2018年 6月 同 上席執行役員営業戦略本部クレジット事業担当
- 2019年 6月 同 上席執行役員営業戦略副本部長兼クレジット事業担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

村上氏は、長年にわたりクレジット事業を中心とする営業部門を担当し、高い営業能力とリーダーシップにより確実に成果をあげ、現在担当する営業戦略本部においても、その能力を遺憾なく発揮しております。強い責任感を有し、実績・能力・人格ともに優れていることから、当社取締役として相応しい人物と判断し、新たに取締役候補者いたしました。



再任

社外

独立

(1947年1月8日生)

[所有する当社株式の数]
一株

候補者番号 9 原 邦明

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1971年 4月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
- 1978年 9月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録
- 1997年 6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）東京事務所経営企画部部長
- 2001年 6月 同 管理・財務本部本部長（CFO）
- 2007年 6月 同 レピュテーション&リスク本部本部長（CRO）及びDeloitte Touche Tohmatsu Ltd. Global Board Member
- 2012年 7月 公認会計士原邦明事務所開設（現任）
- 2014年 6月 株式会社良品計画社外監査役
- 2014年 6月 当社 社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由】

原氏は、会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として国内外における豊富な経験と見識を有しており、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たして頂いております。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、社外取締役候補者いたしました。



再任

社外

独立

(1957年9月9日生)

[所有する当社株式の数]
一株

候補者番号 10 鈴木 政士

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 キリンビール株式会社 入社
- 2007年 3月 キリンビバレッジ株式会社（出向） 経理部長
- 2008年 3月 同 執行役員経営企画部長
- 2009年 3月 同 取締役経営企画部長
- 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO
- 2013年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO 兼 キリン株式会社 取締役
- 2014年 3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役 兼 キリン株式会社 監査役
- 2018年 6月 株式会社ワールド 社外取締役（現任）
- 2018年 6月 株式会社エイジス 社外取締役（現任）
- 2018年 6月 当社 社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社ワールド及び株式会社エイジス 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

鈴木氏は、大手酒類メーカーにおいて、企画、経理部門及び監査業務に従事するなど、豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たして頂いており、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、社外取締役候補者いたしました。



再任

社外

独立

(1957年1月10日生)

[所有する当社株式の数]
一株

候補者番号 11 にしやまじゅんこ 西山潤子

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4月 ライオン油脂株式会社（現 ライオン株式会社）入社
- 2006年 3月 同 購買本部製品部長
- 2007年 3月 同 生産本部第2生産管理部製品購買担当部長
- 2009年 1月 同 研究開発本部包装技術研究所長
- 2014年 1月 同 CSR推進部長
- 2015年 3月 同 常勤監査役
- 2019年 3月 株式会社荏原製作所 社外取締役（現任）
- 2019年 6月 当社 社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社荏原製作所 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

西山氏は、大手ヘルスケア企業においての豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たして頂いており、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって原邦明氏が6年、鈴木政士氏が2年、西山潤子氏が1年となります。
5. 当社は現任の社外取締役と責任限定契約を締結しております。（契約の内容の概要は事業報告の33頁に記載のとおりです。）原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏の再任が承認可決された場合には、当社と各氏との間で同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 西山潤子氏は、2020年6月下旬開催予定の戸田建設株式会社の定時株主総会において社外監査役に就任予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役羽沢厚氏及び村上眞治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位 | |
|-------|--------------------|----------------|-------------|
| 1 | しもかわ てるかず 下河 照和 | 執行役員 九州エリア統括部長 | 新任 |
| 2 | むらかみ しんじ 村上 眞治 | 社外監査役 | 再任 社外 独立 |



候補者番号 1 しもかわ てるかず
下河 照和

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2015年 4月 同 審査事務部長
2015年 6月 同 執行役員審査事務部長
2017年 6月 同 執行役員九州エリア統括部長(現任)

【監査役候補者とした理由】

下河氏は、営業・人事・システム部門等を担当し、業務改革を長年にわたり担ってきました。豊富な経験と幅広い知見を有しており、その経験を当社グループの監査に活かすことができると判断し、新たに監査役候補者といたしました。

新任

(1964年2月6日生)

(所有する当社株式の数)
一株



候補者番号 2 むらかみ しんじ
村上 眞治

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1977年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所
1985年 8月 公認会計士登録
2007年 6月 同所 業務管理本部長
2014年 4月 株式会社トーマツチャレンジド業務管理本部長
2015年 7月 村上公認会計士事務所開設(現任)
2016年 6月 当社 社外監査役(現任)

【社外監査役候補者とした理由】

村上氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として豊富な経験と専門知識を有しております。2016年に当社の社外監査役に就任後、その経験を当社の監査体制に活かして頂いているため、引き続き監査役候補者といたしました。

再任

社外

独立

(1950年2月28日生)

(所有する当社株式の数)
一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村上眞治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、村上眞治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は村上眞治氏と責任限定契約を締結しております。(契約の内容の概要は事業報告の33頁に記載のとおりです。) 同氏の再任が承認可決された場合は、当社と同氏との間で同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 下河照和氏の選任が承認可決された場合は、当社と同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。(契約の内容の概要は事業報告の33頁に記載のとおりです。)
6. 村上眞治氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害の発生や2019年10月の消費税率引き上げを契機とした消費マインドの冷え込みなどの影響を受けたものの、政府による様々な経済対策や企業の堅調な設備投資需要などに下支えされ、堅調に推移しました。また、当社が進出するASEAN地域においては、米中貿易摩擦による影響がある中、経済成長に減速感がみられる国があるものの、各国の経済政策や堅調な個人消費により、総じて底堅く推移しました。

一方、2020年に入ると新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、各国経済への影響が懸念されており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、消費スタイルの多様化や政府主導によるキャッシュレス決済の普及推進、技術革新に伴う様々な決済サービスの登場などにより、目まぐるしく変化しております。特に決済分野においては、国内外を問わず異業種からの参入なども増加しており、競争は激しくなっております。

そのような中、当社グループでは、第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」の2年目において、「日本・ASEANをメインフィールドとしお客さまに選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」という中期経営ビジョンの実現に向け、「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」という重点方針のもと、経営戦略を着実に進めてまいりました。

国内では、クレジット事業は引き続きWeb申込システムの機能拡充などにより利便性の向上に努めた結果、住宅関連やオートローンを中心に取扱いが拡大いたしました。カード・ペイメント事業では、「キャッシュレス・消費者還元事業」により注目を集める決済分野において、アクワイアリングの取次実績が着実に増加しました。ファイナンス事業は、引き続き投資用ワンルームマンションの底堅い需要に支えられた住宅ローン保証を中心に拡大いたしました。海外では、フィリピンの現地法人への出資比率を引き上げたことにより、海外4社すべてを連結子会社としました。また、昨年カスタマーセンターへ導入したAI技術を活用した応答支援システムが本格的に稼働し、通話品質の向上や業務効率化の面で高い効果を上げるなど、成長基盤の強化を進めております。

当連結会計年度の経営成績は、国内では2019年10月の消費税率引き上げによる影響を受けたものの、クレジット事業及びファイナンス事業を中心に全事業で取扱いの拡大を果たした結果、連結取扱高4兆9,815億8百万円（前期比9.3%増）となりました。また、国内事業に加え、海外事業においても営業総債権残高が着実に積み上がり、国内・海外のグループ全社が増収を達成し、連結営業収益1,586億10百万円（前期比8.8%増）となりました。

連結営業費用は、好調な取扱いに連動して販管費及び営業総債権残高の拡大に伴い貸倒関連費用が増加し、1,421億4百万円（前期比8.1%増）となりました。

以上の結果、連結経常利益167億円（前期比15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益107億32百万円（前期比19.8%増）となりました。

当連結会計年度の業績

取扱高

4兆9,815億8百万円
(前期比9.3%増)

営業収益

1,586億10百万円
(前期比8.8%増)

経常利益

167億円
(前期比15.6%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

107億32百万円
(前期比19.8%増)

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

■国内事業

包括信用購入あっせん

カードショッピングは、家電量販店及びディスカウントストア等の提携カードの取扱いが牽引し、取扱高が増加しました。また、リボショッピングの利用促進等、各種施策を継続的に行うとともに、キャッシュレス・消費者還元事業の市場拡大を追い風にアクワイアリング加盟店を拡大した結果、営業収益が増加しました。

家賃決済関連商品は、家賃管理システムで業務提携をしているアライアンス企業からの紹介による提携先が拡大し、提携先の早期稼働に向けた推進を強化してきました。また、既存提携先との関係強化により取扱い件数が拡大し、取扱高及び営業収益が増加しました。

当部門の連結取扱高は、1兆3,581億92百万円（前期比3.9%増）となりました。

取扱高構成比 27.6%

取扱高 1兆3,581億92百万円

(単位：百万円)



個別信用購入あっせん

ショッピングクレジットは、2019年10月以降の消費税増税による影響があったものの、主要業種である二輪車や家電、住宅関連商品が堅調に推移したことにより、取扱高及び営業収益が増加しました。また、販売促進施策の継続的な実施に加え、家電やパソコン関連商品を中心としたWeb申し込みの導入推進によりローン比率が高まり、取扱高の拡大につながりました。

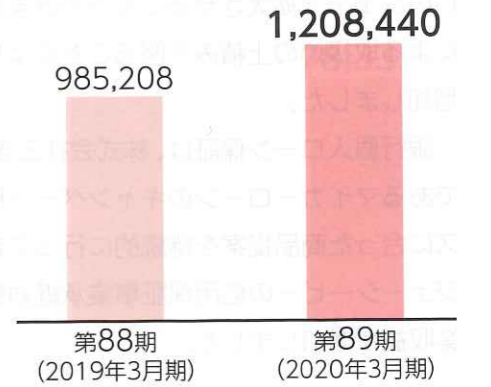
オートローンは、消費税増税の影響により取扱高の伸びは鈍化したものの、輸入車マーケットにおいては、各種施策の強化や提携先との連携をより深め、さらに中古車マーケットでは、大型中古車販売店との関係強化や地域販売店との取引深耕により取扱高の底上げにつなげました。その結果、取扱高及び営業収益は増加しました。

当部門の連結取扱高は、1兆2,084億40百万円（前期比22.7%増）となりました。

取扱高構成比 24.6%

取扱高 1兆2,084億40百万円

(単位：百万円)



信用保証

投資用マンション向け住宅ローン保証は、投資用マンション販売が概ね好調に推移する中、新商品の導入や営業強化により取扱いのシェアを拡大させることができました。さらに、新規提携先による取扱いの上積みを図ることにより、取扱高及び営業収益が増加しました。

銀行個人ローン保証は、株式会社三菱UFJ銀行の主力Web商品であるマイカーローンのキャンペーン施策や地方銀行ごとのニーズに合った商品提案を継続的に行ってきました。また、株式会社ジェシービーの信用保証事業承継効果も加わり、取扱高及び営業収益が増加しました。

当部門の連結取扱高は、9,427億65百万円（前期比12.6%増）となりました。



融資

融資は、カードキャッシングの利用促進キャンペーン等を行ってまいりましたが、取扱高及び営業収益が減少しました。

当部門の連結取扱高は、783億33百万円（前期比5.6%減）となりました。

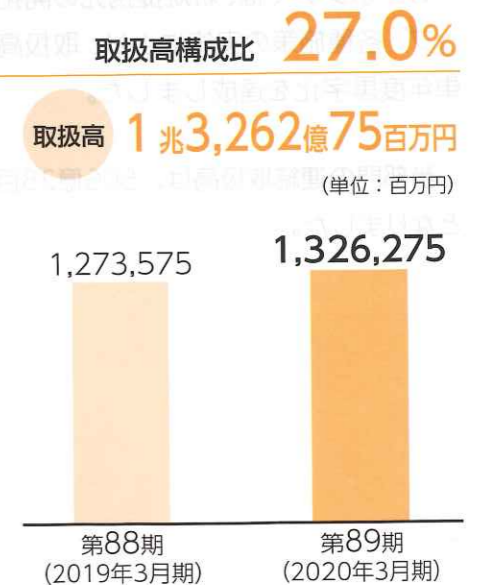


その他

集金代行業務は、家賃やスポーツクラブの安定的な継続課金の取扱いに加え、新規提携先の拡大により取扱高及び営業収益が増加しました。

注力する個人向けオートリースは、オートリースシステムの活用によるフランチャイズ展開先等との囲い込みにより取扱高が増加しました。

当部門の連結取扱高は、1兆3,262億75百万円（前期比4.1%増）となりました。



■海外事業

個別信用購入あっせん

ベトナムでは、各種施策の展開により主力商品である二輪車ローンを中心に取扱高が拡大し、営業収益が増加しました。

インドネシアでは、審査基準の見直しによる承認率の低下や同国における新車四輪車の販売不振による影響を受け取扱高は減少しましたが、営業総債権残高の拡大に伴い営業収益が増加しました。

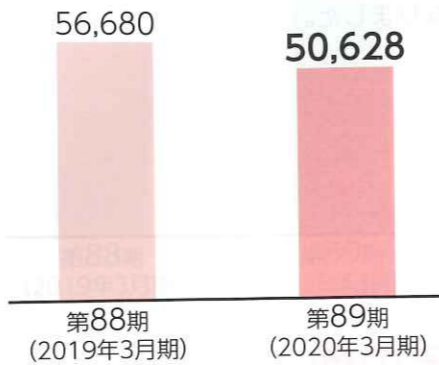
フィリピンでは、2019年7月に現地合弁会社への出資比率を引き上げ、連結子会社化いたしました。引き続き営業基盤の再構築を進め、事業拡大を図ってまいります。

カンボジアでは、新規提携先の開拓や既存提携先のシェアアップ、各種施策の実施により、取扱高及び営業収益が増加し、単年度黒字化を達成しました。

当部門の連結取扱高は、506億28百万円（前期比10.7%減）となりました。

取扱高構成比 **75.0%**

取扱高 **506億28百万円**
(単位：百万円)



その他

ベトナムで展開する個人向け無担保ローンでは、各種施策の展開や営業体制の強化により、取扱高及び営業収益が増加しました。

インドネシアで展開するリース業務は、良質債権の積み上げを優先したことにより、取扱高が減少しました。

当部門の連結取扱高は、168億70百万円（前期比3.4%増）となりました。

取扱高構成比 **25.0%**

取扱高 **168億70百万円**
(単位：百万円)



(2) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は以下の社債を発行しました。

- ・ 2019年4月16日 第24回 国内無担保普通社債(グリーンボンド) 100億円 期間5年
- ・ 2019年4月16日 第25回 国内無担保普通社債 100億円 期間7年
- ・ 2019年10月10日 第26回 国内無担保普通社債 200億円 期間3年
- ・ 2019年10月10日 第27回 国内無担保普通社債 100億円 期間5年
- ・ 2019年10月10日 第28回 国内無担保普通社債 100億円 期間10年

(4) 重要な組織再編等の状況

① 株式取得の状況

当社は、2019年7月3日にフィリピン共和国のMMPC Auto Financial Services Corporationの株式を45%追加取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同年7月10日付で同社の商号をJACCS FINANCE PHILIPPINESS CORPORATIONに変更いたしました。

② 吸収分割による事業の譲受けの状況

当社は、2019年9月24日を効力発生日として、株式会社ジェーシービーの信用保証事業を会社分割(簡易吸収分割)の方法により承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

2018年度よりスタートしました中期経営計画「RAISE 2020」では、課題解決と持続的な成長を遂げるため、3つの重点方針「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」に取り組んでおります。当社グループは、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けて、経営体質のさらなる強化を図ってまいります。

このような方向性のもと、当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

① 国内事業の持続的成長

- ・ クレジット事業をはじめとした国内事業は、市場ニーズを捉え、新たなサービスを提供することにより市場シェアをさらに追求するとともに、営業の効率化と生産性の向上、事業間・グループ内の連携を強化することにより、事業拡大を図ってまいります。
- ・ 決済市場の拡大を成長機会と捉え、キャッシュレスやペイメント関連分野に対する積極的なリソース投入により商品開発力と推進体制を強化し、事業拡大を図ってまいります。

② 海外事業の成長拡大

- ・ ベトナム、インドネシアでは、各種販売促進施策に加え、審査や債権管理体制を強化し、債権の良質化を推し進め、利益の拡大を図ります。また、カンボジア及び2019年度に連結子会社化したフィリピンは、事業基盤の構築に重点をおいています。当社グループがこれまで培ってきたノウハウを活かしつつ、商習慣や法制度、行政対応の違い等の一つ一つしっかりと対応しながら、海外事業の拡大を図ってまいります。
- ・ 内部統制システムの整備やガバナンスの強化を図ることで盤石なグループ管理体制を構築するとともに、システム、経理、財務及び人事面等の支援態勢を強化してまいります。

③ 生産性の向上と成長基盤の強化

- ・ 三菱UFJフィナンシャル・グループとの連携強化により、収益・財務など経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。
- ・ 継続的なIT投資によるトップラインの拡大と、AIやRPAなどの導入による業務効率化を加速させ、グループベースでのコスト構造改革や業務改革の実行により、高い生産性の実現を目指してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| | 第86期 (2017年3月期) | 第87期 (2018年3月期) | 第88期 (2019年3月期) | 第89期 (当期) (2020年3月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 取扱高 | (百万円) 3,768,118 | 4,158,700 | 4,559,202 | 4,981,508 |
| 営業収益 | (百万円) 119,654 | 134,051 | 145,836 | 158,610 |
| 経常利益 | (百万円) 11,815 | 12,733 | 14,448 | 16,700 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) 8,724 | 7,859 | 8,955 | 10,732 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) 252.95 | 227.32 | 260.13 | 311.65 |
| 総資産 | (百万円) 2,982,267 | 3,318,222 | 3,749,167 | 4,231,590 |
| 純資産 | (百万円) 140,287 | 153,123 | 156,738 | 162,889 |
| 1株当たり純資産 | (円) 4,055.91 | 4,242.44 | 4,388.98 | 4,543.94 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っておりますが、第86期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
 3. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を連結貸借対照表の資産・負債に両建て計上していましたが、当連結会計年度より集金を伴わない保証債務は連結貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第86期（2017年3月期）から第88期（2019年3月期）についても遡及適用後の総資産額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| | 第86期 (2017年3月期) | 第87期 (2018年3月期) | 第88期 (2019年3月期) | 第89期 (当期) (2020年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 取扱高 | (百万円) 3,737,206 | 4,083,981 | 4,458,142 | 4,856,615 |
| 営業収益 | (百万円) 115,168 | 119,612 | 127,047 | 134,760 |
| 経常利益 | (百万円) 11,054 | 11,365 | 13,573 | 15,027 |
| 当期純利益 | (百万円) 8,366 | 7,835 | 8,848 | 10,132 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) 242.55 | 226.62 | 257.03 | 294.22 |
| 総資産 | (百万円) 3,062,081 | 3,351,070 | 3,785,096 | 4,257,842 |
| 純資産 | (百万円) 140,582 | 146,594 | 151,374 | 157,486 |
| 1株当たり純資産 | (円) 4,064.44 | 4,226.09 | 4,396.64 | 4,556.07 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っておりますが、第86期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
 3. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を貸借対照表の資産・負債に両建て計上していましたが、当事業年度より集金を伴わない保証債務は貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第86期（2017年3月期）から第88期（2019年3月期）についても遡及適用後の総資産額となっております。

(7) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 (%) | 主要な事業内容 |
|---|--------------------------|-----------------|--------------------------|
| ジャックス債権回収サービス株式会社 | 500百万円 | 100 | サービサー |
| ジャックス・トータル・サービス株式会社 | 152百万円 | 100 | 保険代理店 |
| ジャックスリース株式会社 | 200百万円 | 100 | リース |
| ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社 | 480百万円 | 100 | 集金代行 後払い決済 |
| JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. | 5,500億 ベトナムドン | 100 | 二輪車・四輪車等のローン クレジットカード |
| PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA | 12,244億 インドネシア ルピア | 60 | 二輪車・四輪車等のローン リース |
| JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. | 7,000千 米ドル | 100 | 二輪車のローン |
| JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION | 750,000千 フィリピンペソ | 65 | 四輪車ローン |

(注) 1. 2019年7月3日にフィリピン共和国のMMPC Auto Financial Services Corporationの株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。同年7月10日付で同社の商号をJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONに変更いたしました。
 2. 2019年12月10日付でインドネシア共和国のPT Mitra Pinasthika Mustika Financeの商号をPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAに変更いたしました。

(8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

① 包括信用購入あっせん

消費者からカード申込みを受け、当社が信用調査を行い、クレジットカードを発行します。カード会員が、クレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、当社プロパーのカードと加盟店との提携カードがあります。

② 個別信用購入あっせん

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。

③ 信用保証

消費者が不動産や自動車等の購入資金を金融機関等から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、その債務を保証するものです。投資用マンションに特化した住宅ローンやリフォームローン、オートローンなどがあります。

④ 融資

主として、カード会員に対して行うキャッシングサービスです。カードにはクレジットカードと融資専用のローンカードなどがあります。

⑤ その他

集金代行業務、後払い決済業務、法人・個人向けリース、損害保険・生命保険の保険代理店業務、サービスなどがあります。

(9) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

本店：北海道函館市若松町2番5号

本部：東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号

支店：65店（札幌、仙台、大宮、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡他55支店）

・クレジットオフィス：5店（札幌クレジットオフィス他4店）

・東京コレクションセンター、大阪コレクションセンター

・中央審査センター、大阪審査センター

・東京クレジットセンター、大阪クレジットセンター

・東京カスタマーセンター、大阪カスタマーセンター

② 子会社（連結子会社）

| | |
|---|------------------|
| ジャックスリース株式会社 | 本社（東京都品川区） |
| ジャックス債権回収サービス株式会社 | 本社（東京都品川区） |
| ジャックス・トータル・サービス株式会社 | 本社（東京都品川区） |
| ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社 | 本社（東京都品川区） |
| JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. | ベトナム国 ホーチミン市 |
| PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA | インドネシア共和国 ジャカルタ市 |
| JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. | カンボジア王国 プノンペン市 |
| JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION | フィリピン共和国 パシッグ市 |

(注) 1. 2019年7月3日にフィリピン共和国のMMPC Auto Financial Services Corporationの株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。同年7月10日付で同社の商号をJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONに変更いたしました。

2. 2019年12月10日付でインドネシア共和国のPT Mitra Pinasthika Mustika Financeの商号をPT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIAに変更いたしました。

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 6,188名 | 467名増 |

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 2,692名 | 15名減 |

(注) 従業員数には、当社への出向者2名を含んでおり、子会社等への出向者、嘱託、契約社員及び臨時雇員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 (百万円) |
|--------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 354,687 |
| 株式会社みずほ銀行 | 166,045 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 42,200 |
| 農林中央金庫 | 38,810 |
| 信金中央金庫 | 24,500 |
| 株式会社三井住友銀行 | 24,000 |
| 株式会社北洋銀行 | 22,000 |

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 78,910,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,079,161株 (自己株式508,486株を含む)
- (3) 株主数 (前期末比126名増) 6,438名 (自己株式1名を含む)
- (4) 大株主の状況

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------|----------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 7,015 | 20.29 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 2,661 | 7.69 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,419 | 4.10 |
| 第一生命保険株式会社 | 1,359 | 3.93 |
| ジャックス共栄会 | 1,357 | 3.92 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 1,275 | 3.69 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 919 | 2.66 |
| ジャックス職員持株会 | 881 | 2.54 |
| 日本生命保険相互会社 | 588 | 1.70 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 564 | 1.63 |

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (508,486株) を控除して計算しております。
2. 持株数及び持株比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

| 名称 (発行決議日) | 新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数 | 新株予約権の 発行価額 (1個当たり) | 新株予約権の 行使価額 (1株当たり) | 新株予約権の 行使期間 | 当社役員の保有状況 (社外役員を除く) |
|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 第1回株式報酬型 新株予約権 (2012年8月3日) | 当社普通株式 200株 | 850円 | 1円 | 2012年8月21日 ～ 2042年8月20日 | 取締役5名 90個 監査役1名 9個 |
| 第2回株式報酬型 新株予約権 (2013年8月2日) | 当社普通株式 200株 | 1,780円 | 1円 | 2013年8月20日 ～ 2043年8月19日 | 取締役8名 46個 監査役1名 3個 |
| 第3回株式報酬型 新株予約権 (2014年8月5日) | 当社普通株式 200株 | 1,995円 | 1円 | 2014年8月21日 ～ 2044年8月20日 | 取締役8名 93個 監査役1名 5個 |
| 第4回株式報酬型 新株予約権 (2015年8月5日) | 当社普通株式 200株 | 1,690円 | 1円 | 2015年8月21日 ～ 2045年8月20日 | 取締役8名 95個 監査役1名 4個 |
| 第5回株式報酬型 新株予約権 (2016年8月5日) | 当社普通株式 200株 | 1,165円 | 1円 | 2016年8月23日 ～ 2046年8月22日 | 取締役9名 109個 監査役1名 4個 |
| 第6回株式報酬型 新株予約権 (2017年8月4日) | 当社普通株式 200株 | 1,885円 | 1円 | 2017年8月22日 ～ 2047年8月21日 | 取締役9名 124個 |

(注) 1. 監査役は役付執行役員在任中に付与された個数となります。
 2. 2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、普通株式について2017年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を行っております。これに伴い、目的となる株式の数及び1個当たりの発行価額について、所要の調整を行っております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|--------|---------------------------------------|--|
| 板垣 康 義 | 取締役会長（代表取締役） CEO | |
| 山崎 徹 | 取締役社長（代表取締役） COO | |
| 小林 秀 親 | 取締役専務執行役員（代表取締役） （営業戦略本部長） | |
| 菅野 峰 一 | 取締役専務執行役員 CFO （情報システム部門管掌） | |
| 佐藤 康 准 | 取締役常務執行役員 （国際事業担当） | |
| 千野 仁 | 取締役常務執行役員 （信用管理担当 兼 審査事務担当） | |
| 齊藤 隆 司 | 取締役常務執行役員 （経理・財務担当 兼 コンプライアンス部門管掌） | |
| 尾形 茂 樹 | 取締役常務執行役員 （経営企画担当） | |
| 大島 健 一 | 取締役常務執行役員 （総務・人事担当） | |
| 原 邦 明 | 取締役 | |
| 鈴木 政 士 | 取締役 | 株式会社ワールド 社外取締役 株式会社エイジス 社外取締役 |
| 西山 潤 子 | 取締役 | 株式会社荏原製作所 社外取締役 |

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|--------|----------|
| 羽 沢 厚 | 常勤監査役 | |
| 吉 野 英 雄 | 常勤監査役 | |
| 村 上 眞 治 | 監査役 | |
| 小町谷 悠 介 | 監査役 | |

(注) 1. 取締役原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役村上眞治氏及び小町谷悠介氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子氏及び監査役村上眞治氏、小町谷悠介氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 社外監査役村上眞治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。
 5. 法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠監査役として小野孝男氏が選任されております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

2019年6月27日開催の第88期定時株主総会において、取締役大島健一氏、社外取締役西山潤子氏、社外監査役小町谷悠介氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

2019年6月27日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって、取締役川上昇氏、社外取締役久保山路子氏、社外監査役藤村啓氏が任期満了によりそれぞれ退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 (名) | 支給額 (百万円) |
|---------------|----------|-----------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 14 (4) | 414 (21) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 5 (3) | 57 (14) |
| 合 計 | 19 | 471 |

(注) 1. 報酬等の限度額

(1) 取締役報酬等の限度額

報酬等の限度額は、2018年6月28日開催の第87期定時株主総会において、年額6億円以内 (うち社外取締役は年額30百万円以内) と決議いただいております。報酬等の総額には譲渡制限付株式報酬制度 (社外取締役は除く。) 及びパフォーマンス・シェア・ユニット (業績連動型株式報酬制度) を含めるものとしております。なお、譲渡制限付株式報酬制度における金銭報酬債権の総額は年額1億26百万円以内、パフォーマンス・シェア・ユニット (業績連動型株式報酬制度) における金銭報酬債権及び金銭の総額は72百万円以内と決議いただいております。

(2) 監査役報酬等の限度額

報酬等の限度額は、2008年6月27日開催の第77期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。

2. 取締役の株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニット (業績連動型株式報酬制度) は、中期経営計画 (2018年度から2020年度まで) の対象期間終了後、会社業績の数値目標達成率に応じて金銭報酬債権及び金銭を交付するため、上記の支給額には含まれておりません。

3. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 上記には、2019年6月27日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役鈴木政士氏は、株式会社ワールド及び株式会社エイジスの社外取締役であります。株式会社ワールドと当社との間にはカード加盟店取引がありますが、一般的な取引であり特別な関係はありません。株式会社エイジスと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役西山潤子氏は、株式会社荏原製作所の社外取締役であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況及び主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況及び主な活動状況 |
|-----|---------|--|
| 取締役 | 原 邦 明 | 当期開催の取締役会7回全てに出席し、公認会計士として国内外における豊富な経験と専門的見地から、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。 |
| 取締役 | 鈴木 政 士 | 当期開催の取締役会7回全てに出席し、経営全般にわたり豊富な知識と経験から、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。 |
| 取締役 | 西山 潤 子 | 就任後当期開催の取締役会6回全てに出席し、豊富な経験と見識を活かし、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。 |
| 監査役 | 村上 眞 治 | 当期開催の取締役会7回及び監査役会7回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。 |
| 監査役 | 小町谷 悠 介 | 就任後当期開催の取締役会6回及び監査役会6回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回行われました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区分 | 報酬等の額 (百万円) |
|---------------------------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 108 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 118 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社であるJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. (ベトナム)、PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA (インドネシア)、JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. (カンボジア) 及びJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION (フィリピン) は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 4,150,512 |
| 現金及び預金 | 97,466 |
| 割賦売掛金 | 2,377,220 |
| 信用保証割賦売掛金 | 1,488,008 |
| リース投資資産 | 131,636 |
| 前払費用 | 3,236 |
| 立替金 | 35,160 |
| 未収入金 | 24,815 |
| その他 | 17,953 |
| 貸倒引当金 | △24,987 |
| 固定資産 | 81,078 |
| 有形固定資産 | 23,370 |
| 建物及び構築物 | 8,663 |
| 減価償却累計額 | △5,660 |
| 建物及び構築物(純額) | 3,002 |
| 土地 | 14,986 |
| その他 | 10,588 |
| 減価償却累計額 | △5,207 |
| その他(純額) | 5,381 |
| 無形固定資産 | 27,150 |
| のれん | 1,551 |
| ソフトウェア | 25,583 |
| その他 | 15 |
| 投資その他の資産 | 30,557 |
| 投資有価証券 | 13,715 |
| 固定化営業債権 | 1,339 |
| 長期前払費用 | 3,180 |
| 繰延税金資産 | 4,763 |
| 差入保証金 | 1,546 |
| 退職給付に係る資産 | 4,062 |
| その他 | 2,828 |
| 貸倒引当金 | △879 |
| 資産合計 | 4,231,590 |

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|------------------|------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 2,920,385 |
| 支払手形及び買掛金 | 152,225 |
| 信用保証買掛金 | 1,488,008 |
| 短期借入金 | 320,451 |
| 1年内償還予定の社債 | 30,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 110,293 |
| 1年内返済予定の債権流動化借入金 | 104,278 |
| コマーシャル・ペーパー | 422,000 |
| 未払金 | 4,088 |
| 未払費用 | 2,055 |
| 未払法人税等 | 4,016 |
| 預り金 | 70,909 |
| 前受収益 | 512 |
| 賞与引当金 | 2,675 |
| ポイント引当金 | 3,260 |
| 債務保証損失引当金 | 706 |
| 割賦利益繰延 | 182,760 |
| その他 | 22,142 |
| 固定負債 | 1,148,314 |
| 社債 | 202,318 |
| 長期借入金 | 746,921 |
| 債権流動化借入金 | 194,284 |
| 役員退職慰労引当金 | 3 |
| 利息返還損失引当金 | 633 |
| 退職給付に係る負債 | 57 |
| 長期預り保証金 | 2,203 |
| その他 | 1,892 |
| 負債合計 | 4,068,700 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 155,207 |
| 資本金 | 16,138 |
| 資本剰余金 | 30,533 |
| 利益剰余金 | 109,843 |
| 自己株式 | △1,307 |
| その他の包括利益累計額 | 1,596 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,898 |
| 繰延ヘッジ損益 | △285 |
| 為替換算調整勘定 | △853 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,162 |
| 新株予約権 | 263 |
| 非支配株主持分 | 5,822 |
| 純資産合計 | 162,889 |
| 負債純資産合計 | 4,231,590 |

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|--------------------|----------------|
| 営業収益 | |
| 包括信用購入あっせん収益 | 34,367 |
| 個別信用購入あっせん収益 | 53,972 |
| 信用保証収益 | 40,850 |
| 融資収益 | 11,281 |
| その他の営業収益 | 17,305 |
| 金融収益 | |
| 受取利息 | 92 |
| 受取配当金 | 484 |
| その他の金融収益 | 256 |
| 営業収益合計 | 158,610 |
| 営業費用 | |
| 販売費及び一般管理費 | 127,491 |
| 金融費用 | |
| 借入金利息 | 11,505 |
| コマーシャル・ペーパー利息 | 254 |
| その他の金融費用 | 2,852 |
| 営業費用合計 | 142,104 |
| 営業利益 | 16,506 |
| 営業外収益 | |
| 雑収入 | 217 |
| 営業外費用 | |
| 持分法による投資損失 | 16 |
| 雑損失 | 6 |
| 経常利益 | 16,700 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 7 |
| 投資有価証券売却益 | 357 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 89 |
| 投資有価証券売却損 | 32 |
| 投資有価証券評価損 | 268 |
| 段階取得に係る差損 | 100 |
| 減損損失 | 167 |
| 税金等調整前当期純利益 | 16,406 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,209 |
| 法人税等調整額 | △570 |
| 当期純利益 | 10,766 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 33 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,732 |

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|--------------------------|--------|--------|---------|--------|--|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 16,138 | 30,543 | 102,047 | △1,643 | | 147,086 |
| 当連結会計年度変動額 | | | △2,937 | | | △2,937 |
| 剰余金の配当 | | | 10,732 | | | 10,732 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | | △1 |
| 自己株式の処分 | | △10 | | 338 | | 327 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | — | △10 | 7,795 | 336 | | 8,121 |
| 当連結会計年度末残高 | 16,138 | 30,533 | 109,843 | △1,307 | | 155,207 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|----------------------|------------------|-------------|--------------|----------------------|-------|---------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰 上 損 益 | 延 シ 益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 5,295 | 46 | △1,115 | △477 | 3,748 | 275 | 5,627 | 156,738 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | | | △2,937 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 10,732 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | △1 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 327 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △1,396 | △331 | 261 | △685 | △2,152 | △12 | 194 | △1,970 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △1,396 | △331 | 261 | △685 | △2,152 | △12 | 194 | 6,151 |
| 当連結会計年度末残高 | 3,898 | △285 | △853 | △1,162 | 1,596 | 263 | 5,822 | 162,889 |

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 4,043,078 | 流動負債 | 3,003,896 |
| 現金及び預金 | 83,834 | 支払手形 | 95,058 |
| 割賦売掛金 | 2,253,073 | 買掛金 | 50,051 |
| 信用保証割賦売掛金 | 1,639,379 | 信用保証買掛金 | 1,639,379 |
| 前払費用 | 965 | 短期借入金 | 300,232 |
| 関係会社短期貸付金 | 12,304 | 1年内償還予定の社債 | 30,000 |
| 立替金 | 35,101 | 1年内返済予定の長期借入金 | 83,158 |
| 未収入金 | 22,873 | 1年内返済予定の債権流動化借入金 | 104,278 |
| その他 | 15,560 | コマーシャル・ペーパー | 422,000 |
| 貸倒引当金 | △20,012 | 未払金 | 3,881 |
| 固定資産 | 214,763 | 未払費用 | 1,122 |
| 有形固定資産 | 18,491 | 未払法人税等 | 3,597 |
| 建物及び構築物 | 8,243 | 預り金 | 70,041 |
| 減価償却累計額 | △5,430 | 前受収益 | 224 |
| 建物及び構築物(純額) | 2,813 | 賞与引当金 | 2,493 |
| 工具、器具及び備品 | 3,280 | ポイント引当金 | 3,260 |
| 減価償却累計額 | △2,608 | 債務保証損失引当金 | 706 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 671 | 割賦利益繰延 | 172,998 |
| 土地 | 14,828 | その他 | 21,412 |
| その他 | 520 | 固定負債 | 1,096,459 |
| 減価償却累計額 | △343 | 社債 | 194,836 |
| その他(純額) | 177 | 長期借入金 | 704,269 |
| 無形固定資産 | 25,286 | 債権流動化借入金 | 194,284 |
| のれん | 900 | 利息返還損失引当金 | 633 |
| ソフトウェア | 24,373 | 長期預り保証金 | 2,203 |
| その他 | 12 | その他 | 232 |
| 投資その他の資産 | 170,984 | 負債合計 | 4,100,356 |
| 投資有価証券 | 13,715 | 純資産の部 | |
| 関係会社株式 | 14,271 | 株主資本 | 153,324 |
| 関係会社出資金 | 2,684 | 資本金 | 16,138 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 44 | 資本剰余金 | 30,518 |
| 関係会社長期貸付金 | 127,306 | 資本準備金 | 30,468 |
| 固定化営業債権 | 1,339 | その他資本剰余金 | 49 |
| 長期前払費用 | 251 | 利益剰余金 | 107,975 |
| 繰延税金資産 | 3,329 | 利益準備金 | 2,572 |
| 差入保証金 | 1,420 | その他利益剰余金 | |
| 前払年金費用 | 5,671 | 別途積立金 | 43,229 |
| その他 | 1,829 | 繰越利益剰余金 | 62,173 |
| 貸倒引当金 | △879 | 自己株式 | △1,307 |
| 資産合計 | 4,257,842 | 評価・換算差額等 | 3,898 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 3,898 |
| | | 新株予約権 | 263 |
| | | 純資産合計 | 157,486 |
| | | 負債純資産合計 | 4,257,842 |

招集通知
議決権行使のご案内
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|-------|----------------|
| 営業収益 | | |
| 包括信用購入あっせん収益 | | 34,387 |
| 個別信用購入あっせん収益 | | 38,402 |
| 信用保証収益 | | 42,715 |
| 融資収益 | | 9,470 |
| その他の営業収益 | | 7,341 |
| 金融収益 | | |
| 受取利息 | 942 | |
| 受取配当金 | 1,501 | 2,443 |
| 営業収益合計 | | 134,760 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | | 111,617 |
| 金融費用 | | |
| 借入金利息 | 6,266 | |
| コマーシャル・ペーパー利息 | 254 | |
| その他の金融費用 | 1,731 | 8,252 |
| 営業費用合計 | | 119,870 |
| 営業利益 | | 14,890 |
| 営業外収益 | | |
| 雑収入 | 141 | 141 |
| 営業外費用 | | |
| 雑損失 | 4 | 4 |
| 経常利益 | | 15,027 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 357 | 357 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 88 | |
| 投資有価証券売却損 | 32 | |
| 投資有価証券評価損 | 268 | |
| 減損損失 | 108 | 499 |
| 税引前当期純利益 | | 14,884 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,360 | |
| 法人税等調整額 | △607 | 4,752 |
| 当期純利益 | | 10,132 |

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 16,138 | 30,468 | 59 | 30,528 | 2,572 | 43,229 | 54,978 | 100,779 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △2,937 | △2,937 |
| 当期純利益 | | | | | | | 10,132 | 10,132 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △10 | △10 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △10 | △10 | - | - | 7,195 | 7,195 |
| 当期末残高 | 16,138 | 30,468 | 49 | 30,518 | 2,572 | 43,229 | 62,173 | 107,975 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|--------------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △1,643 | 145,802 | 5,295 | 5,295 | 275 | 151,374 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △2,937 | | | | △2,937 |
| 当期純利益 | | 10,132 | | | | 10,132 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | 338 | 327 | | | | 327 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | △1,396 | △1,396 | △12 | △1,409 |
| 当期変動額合計 | 336 | 7,521 | △1,396 | △1,396 | △12 | 6,112 |
| 当期末残高 | △1,307 | 153,324 | 3,898 | 3,898 | 263 | 157,486 |

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 畑岡 哲 ◎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮田 世紀 ◎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より債務保証のみを行う保証債務について連結貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することとしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 畑岡 哲◎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮田 世紀◎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より債務保証のみを行う保証債務について貸借対照表に計上せずに偶発債務として注記することとしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社ジャックス 監査役会

常勤監査役 羽 沢 厚 ㊟
 常勤監査役 吉 野 英 雄 ㊟
 社外監査役 村 上 眞 治 ㊟
 社外監査役 小町谷 悠 介 ㊟

以 上

以 上

メ モ

Blank lined page with faint bleed-through text from the reverse side.

メ モ

Blank lined page with faint bleed-through text and a logo at the bottom.

